

「（仮称）伊勢市地域公共交通計画（案）」

パブリックコメント実施要領

近年、バスの運転士不足や少子高齢化社会の進行、AI技術等を取り入れた交通DXの普及など、公共交通を取り巻く環境は大きく変化しています。平成28年3月に策定し令和2年3月に改訂を行った『伊勢市地域公共交通網形成計画』の計画期間が令和8年3月までとなるため、新しい交通計画の策定を進めています。このたび、計画案がまとまりましたので、次のとおり意見を募集いたします。

- 意見を募集する案件
(仮称) 伊勢市地域公共交通計画（案）

ホームページはこちら↓



- パブリックコメント実施期間
令和7年12月18日（木）から 令和8年1月12日（月・祝）まで
- 意見を提出できる方

- ア. 市内に住所を有する方
 - イ. 市内に事務所又は事業所を有する方
 - ウ. 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
 - エ. 市内に存する学校に在学する方
 - オ. 市に対して納税義務を有する方
 - カ. アからオまでに掲げるもののほか、同計画に利害関係を有する方

- 意見の提出方法

所定の様式（本用紙裏面）に、住所・氏名・電話番号・意見等を記入し、以下の①～⑤のいずれかの方法で提出してください。（任意の様式でも結構です）

- ① 直接持参 伊勢市役所本館4階（403窓口）交通政策課
- ② 郵送 〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7-29 伊勢市役所交通政策課宛
- ③ ファックス 050-1704-1924
- ④ Eメール koutsu@city.ise.mie.jp
- ⑤ オンライン 伊勢市ホームページまたは右の二次元コードから
申請フォームへ移行

オンライン申請
フォームはこちら↓



※意見募集は、伊勢市ホームページでも行っています。

※所定の様式以外の任意の様式でも意見の提出はできますが、意見のほか、必ず住所・氏名・電話番号（上記ウ～カに該当する方は、意見を提出できる方と確認できる事項）を記載してください。

※電話での受付、意見提出者への個別の回答はいたしません。

※いただいたご意見についての回答は、伊勢市ホームページなどで公表します。

- 意見の提出期限
令和7年1月12日（月・祝）必着

お問い合わせ先 伊勢市役所 都市整備部 交通政策課 TEL 0596-21-5593